

平成 26 年

新 城 市 教 育 委 員 会

8 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成26年8月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 8月27日(木) 午後2時30分から午後4時05分まで

2 場 所 設楽原歴史資料館会議室

3 出席委員

瀧川紀幸委員長 馬場順一委員長職務代理者 川口保子委員
花田香織委員 原田純一委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目教育部長
小林教育総務課長
夏目学校教育課長
鈴木生涯学習課長
柿原文化課長
加藤文化課参事
佐宗スポーツ課長

5 書 記

請井教育総務課総務係長

6 議事日程

開 会

日程第1 8月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 8月の行事・出来事

日程第2 協議・報告事項

- (1) 9月定例議会について(教育部長)
- (2) 愛知県教育委員会教員表彰候補者の推薦について(学校教育課) 秘密会議
- (3) 教科用図書採択地区に係る意向調査について(学校教育課)

日程第3 その他

- (1) 体育大会、運動会、文化祭等への参加について(学校教育課)
- (2) 平成26年度全国学力・学習状況調査について(学校教育課)
- (3) 親子せせらぎエリアの開催結果について(生涯学習課)

次回定例会議(案) 9月22日(月) 午後2時30分
(鳳来総合支所3階教育相談室)

閉 会

○委員長

ただいまより、平成26年8月定例教育委員会会議を開催いたします。

日程第1 8月の新城教育

○委員長

日程第1、8月の新城教育ということで、(1)教育長の報告。和田教育長、お願いいたします。

○教育長

それでは、8月の報告をさせていただきます。

8月は、9日から10日に台風11号が来襲しまして、新城市は、大雨警報という段階で災害対策本部を設置しましたが、大した被害がなくてよかったなということを思います。それ以降、ぐずついた変わりやすい天候は続いているわけですが、広島を初め記録的な大雨が降っているというようなことで、危機対応のほうも各小中学校、しっかりやっていく必要があるなということを感じます。

そうした天候の中でも、幸い13日の新城の納涼花火大会とか、15日の盆行事であります放下踊りなどなど、滞りなく実施できたことは大変よかったと思います。

子供たちですけれども、夏休みならではの取り組みをさまざま行ってまいりました。

例えば英語コンベンションとか、イングリッシュキャンプとか、特別支援デイキャンプとか、おもしろ実験教室、図書館まつり、それから作手小5年生の安城七夕まつりなど、いい活動ができたのではないかなと思います。

それから、教職員にとっては研修の夏であるわけですが、新城教師塾、初めての書道実技講座を行いました。また、それぞれの職階のところで各種の研修会を行ってまいりました。

また、東三河の新任教員の宿泊研修会が県民の森で行われまして、私もお話をさせていただきましたけれども、東三河の水源地である宇連ダムを学んだり、あるいは県民の森だとか新城市内の博物館、資料館等を見学いたしました。

また、三河の先生方の、夏期授業力養成講座も新城市の文化会館で行われました。

それから、学校現場の課題解決に向けまして、現場教職員と教育委員との意見交換会、本年度より2回行うということで、第1回目が先日行われました。昨年来からの課題であった休憩室の状況とか、あるいは多忙化解消等について、さまざまな意見、課題が出されました。

また一方、部活動検討委員会等も行われましたけれども、なかなか従来の枠を抜け出した意見というのが少ないわけですが、やっぱり子供を第一に思い切った発想の転換が必要だということを感じました。

それから、中学生韓国派遣団、引率3名を含めまして23名が、19日に出発し、23日に帰国いたしました。4泊5日間であったわけですが、皆大変元気に帰ってまいりました。

日韓関係は、政治レベルではなかなかうまくいかない、気まずい状況があるわけなので

すけれども、訪問団の引率の先生方のお話を聞きますと、大変熱烈な歓迎の中で、ホームステイ等で本当に親交を深めることができたなということを思います。友好親善の深化といたことを民間レベルでは本当に政治とは違う状況にあるということを感じました。

その他、岡野薫子先生の児童文化功労賞の受賞祝賀会が本日行われます。そして、あした新城市の教職員総会があるわけですが、岡野先生と市長にそこで講演をしていただく予定であります。

それから、菅守小学校の跡地活用ということで、作手田舎レストラン菅守が7日に開店いたしました。金土日の3日間、週3日開店するということです。

それから、長篠保存館が建って開館50年を迎えるわけですが、50周年記念歴史講座の開講式が先日開かれました。この受講希望者がなんと140人ということで、史上最高を記録しました。来年の4月まで全9回開催されます。

それから、新城薪能が開かれました。ことは、私が火入れ式をさせていただきましたけれども、天候のせい余り参観者が少なかったというのが残念です。

ただ、こういった文化的な行事につきましては、先日の東京シティフィルハーモニック管弦楽団の「モーツァルトの夕べ」が開催されましたが、これもやはり同じような状況でした。

そうしたことを考えますと、新城の文化会館での文化行事といったもの、新城、北設だけでなく、広く東三河、西三河、浜松などへの広報が必要だということを感じます。

いずれにいたしましても夏期休業、長い期間あったわけですが、これまでのところ大きな事故や災害もなく、間近に迫った2学期に向けて万全の体制で取り組んでいきたいと、事務局、現場とも考えている次第です。

○委員長

ありがとうございました。

何か御質問がございましたら、よろしいですかね。

○委員

きょう、岡野薫子さんの祝賀会があるんですが、新城とはどういう結びつきがあるのですか。

○教育長

まず、最初の結びつきというのは、教科書に「桃花片」という文学作品が掲載されているわけなんです、これが通常の教科書の作品というのは大概、指導要領の改訂でも2回か3回でなくなっていくんですけど、何と40年近くも掲載されているということで、新城の子供たちは小学校6年生で学びますので、12と40年を足すと50過ぎの方々まで、みな小学校6年のときには「桃花片」を学んでいるというような状況があります。

掲載されている草創期に新城の中西先生とか、山田先生とか、それから伊東清和先生とか、そういった方々が岡野先生をお招きして、新城の学校、学級を訪れ、そこからいろいろ新城とのつながりがあったということです。

それから、ときを経て平成になってから、新城のいろいろな市政とか、いろいろな文化等の行事を見て、「新城はすばらしいまちだ」と、「私の理想郷である」というようなこと

で、再び新城市を訪れるようになりまして、市長とか、あるいは教育委員会の往来というか、そういったものが続けられました。そんな中で「新城市民の方も文芸作品をつくられたらどうですか」というようなことで、同人誌をつくることを勧められて、同人誌「ぶっぼうそう」が創刊され、岡野先生もその同人の一人として、一流の作家なのですけれども、毎回作品を掲載していただいております。

この平成になってからも学校や、あるいは先生方との交流、あるいは市民の皆さんとの交流といったものも徐々に広がってきております。

いつときは新城に住みたいというようなお気持ちで、新城市内でいろいろ、住居等を検討したこともございました。

そんな経過の中で、今回、児童文化功労賞という賞、これはすばらしい賞で、最近では先だって亡くなられた、やなせたかしさんとか、あるいは水木しげるさんとかそういった方、古くは江戸川乱歩とか、あるいは吉川英治だとか、日本文壇のそうそうたるメンバーが受賞されております。

そういったことで新城とのかかわり、岡野先生にとっては一番関係の深いまちですし、新城市にとっても、岡野先生が自分自身のさまざまな著作物があるわけなのですけれども、新城に寄贈したいと、著作権からするとすごいことになるとは思いますが、そんな思いをもって今進行形で進んでいるということです。

そういった意味合いが新城市と岡野先生とのかかわりです。

○委員

わかりました。ありがとうございました。

○委員長

それでは、(2) 8月の行事・出来事ということで、各課の報告をお願いしたいと思います。

教育総務課、お願いいたします。

○教育総務課長

8月ということもありまして、平常月ではないような行事がありました。5日に給食調理員を集めて衛生管理講習ということで保健所を中心に講習会を開いていただきました。同じように22日、少し飛びますが、これは県のほうの主催で給食調理員が一堂に会し、衛生講習会ということで岡崎のほうへ行っております。

あと、11日から15日、各小中学校の廃棄物の回収をうちの職員と学校の職員が合同で行っております。

それから、議会月でありますので、20日に厚生文教委員会で議案の説明を行いました。東三河庶務課長会議が7日、22日に放課後子ども総合プラン、これはどちらかというと厚生部局のほうの説明会でありましたが、参考にとということで私のほうもそちらの説明会に行かせていただいております。

今週25、26日は、教育総務のほうは引越し準備をやっております。29日、これは教育部全部であります。体育館から鳳来庁舎のほうへの引越し、主に業者の委託をかけて全体の引越しを行いますので、29日までに大方済ませてまいります。9月1日からは完全に鳳

来支所のほうで事務を行うという予定でおります。

土日・祭日・夜の関係であります。本日夜、鳳来北西部の小学校の再編会議を予定しております。

○委員長

ありがとうございます。

続きまして学校教育課、お願いいたします。

○学校教育課長

学校教育のほうですけれども、まず、この夏休みということもありまして、教職員の研修会、そして子供たちのいろいろな事業、そういうようなことが主に行われております。

まず、1日、事務職員、それから4日が特別支援の教育研修会、そして5日が養護教諭、それから研修としましては8日に中堅経験者の研修、さらに22日に特別支援教育の研修会というような形で開かれました。

それから、1日は英語コンベンション、そして6日には特別支援デイキャンプ、7日にはおもしろ実験観察教室、8日には海外派遣団の結団式がありました。19日に中学生の海外派遣の出発式が行われまして、23日の土曜日でありましたが、全員無事、元気に戻って来ました。大変有意義であったというように聞いております。

25日は、イングリッシュサマーキャンプが行われまして、中学生が36名、そして高校生が2名、38名が参加しました。特にボランティアの方では、豊橋技術科学大学の方、それからALT、一般の方ということで合わせて16名ということで、とにかく日本語をできるだけ使わず過ごすというイベントでありました。

あとは、28日に新城市の教職員の講演会ということで、明日行われるわけですが、岡野薫子先生と市長さんの講話があります。

○委員長

ありがとうございます。

続きまして、生涯学習課、お願いいたします。

○生涯学習課長

生涯学習課では、1日の金曜日から作手の菅沼川で例年開設しております親子せせらぎエリアを14日まで開設いたしました。こちらにつきましては、後ほど説明いたします。

8月1日から9月1日まで、図書館の2階の展示スペースで、まちなか博物館の特別展を開催中でございます。今回は、新城矢部にあります竹細工工房さんと豊岡にあります皆集庵さん、登り窯の工房ですけれども、その2カ所のまちなか博物館の作品、あるいは作成過程がわかるような形で展示を行っております。

22日の金曜日から24日の3日間かけて図書館まつりを開催いたしました。7日の木曜日の夜、市の家庭教育推進協議会の委員さんを中心に、夏休みに入った時期ということで愛のパトロールを、委員さんに2班に分かれていただいて、市内コンビニとか学校で、青少年の夜の活動がないかどうかパトロールをいたしました。特に異状はありませんでした。

9日の土曜日、台風が接近していたので心配だったのですが、市の子ども会主催の夏季スポーツ大会ということで、ソフト、ドッジボールを中心とした大会を開催しました。

23日の土曜日ですが、年が明けました1月の成人式に向けての第1回目の代表者会を開催いたしました。6中学校から2名ずつ御推薦いただいた方を代表者として、12名の代表で、成人式当日の細かなところを検討していただくもので、身近に感じる成人式にしていきたいというふうに考えております。

夏休みに入りましたので講座を幾つか開催しております。6日の陶芸、8日の赤ちゃんふれあい体験、それから22日の陶芸、2回目、あと土日のほうに行きますと親子星空観察会、3日の布絵、24日の切り絵、それから10日のカヌーは台風の影響で中止、このような形で親子の体験の講座、あるいは子どもが単独で参加する講座を開催しております。

○委員長

ありがとうございます。

それでは、文化課、お願いいたします。

○文化課長

4日の月曜日、それから飛びますけれども、25日の月曜日、作手総合施設整備事業のワークショップがありまして、山村交流施設の完成後の使い方について検討されております。

また、4日の月曜日につきましては、市制10周年の記念事業検討庁内委員会が開催されまして出席しております。

6日ですけれども、愛知県史跡整備市町村協議会の本年度の総会が知立市で、それから東三河文化行政研究協議会が豊橋市でそれぞれ開催されました。

20日ですけれども、新城地域文化広場の指定管理者との定例会が行われまして、管理運営等についての報告を受けております。

26日、昨日ですけれども、鳳来寺山の石垣保存修理委員会がありまして、東照宮の石垣の修理につきまして現地確認等を行いまして、修理に向けての協議を行っております。

右側の土日・祭日・夜ですけれども、2日に室井佑月さんを講師に本年度第1回の市民文化講座を開催しまして、約250名の来場者がありました。

10日には、新城歌舞伎の実行委員会を開催しまして、23日の土曜日につきましては、先ほど教育長からも話がありましたけれども、長篠城址の史跡保存館、歴史講座が開催されまして、応募者が140名あったのですけれども、当日は約120名が受講されております。

同じ23日ですけれども、新城薪能を開催しまして、約230名の来場者がありました。

今後の予定としまして、31日の日曜日に文化事業のケロポンズ親子コンサートを開催する予定でございます。

○委員長

続いて、文化課参事お願いいたします。

○文化課参事

4日月曜日、鳳来中学校の現職研修ということで、中学校の先生方の研修会を受け入れまして、鳳来ジオサイトツアーということで鳳来地区のジオサイトを巡るツアーの案内役をさせていただきました。

5日火曜日です。職場体験の受け入れということで、新城中学校の2年生の生徒さんを7日まで受け入れております。

7日、博物館ガイドツアーということで、館と館外の案内ということで、これは一般家族の方のツアーを行っております。

18日、名古屋スポーツクラブ、これはスポーツとありますけれども、自然を学ぶということで、昆虫の好きな親子連れだったですけれども、その人たちの見学と野外活動の受け入れをしております。

18日、同じく博物館ガイドツアーということで、県の環境課が今、アイルネットというものを県内百数十施設でやっているのですけれども、それ用のPRも含めたガイドツアーを当館、鳳来寺山自然科学博物館のほうでOSU等も招いて行っております。

20日、東三河の初任者研修ということで、東三河地域の初任の先生方77名の受け入れ、博物館の活用について案内等をしました。

そして同じく20日ですが、職場体験の受け入れということで、鳳来中学校生1名を22日まで受け入れております。

22日、教員のための博物館の日というのを蒲郡市の生命の海博物館のほうで、特に東三河地域にあります自然系の博物館が中心となって、ブースでの出店、それから学校でいかに利用してもらうかということでのワークショップ等も行っております。

そして本日ですが、午前中、東三河ジオパークの第3回のワーキンググループによる検討会を行っております。

3日、博物館の野外学習会、作手高原の生き物を観察しようを開催しております。

9日、奥三河の獣害見える化報告会ということで、奥三河の獣害被害を防止するための柵を設置しているわけなのですけれども、それによる獣の動きといったことを調査している人たちの報告会を当館で行っております。

同じ日ですが、名古屋大学博物館による巡検ということで火成岩の観察ということで、名古屋方面からの見学と利用を受け入れております。

17日、子どもと子どもに返りたい大人の自然講座ということで、「木の実でつくろう」、4日は同じく、子どもと子どもに返りたい大人の自然講座「砂絵を書こう」というのを開催しております。

24日、豊橋市からのツアーですけれども、水源地を巡る会というのでダムとあわせて自然博物館のほうにお招きしております。

そして、31日、第2回目のジオツアーということで、四谷千枚田で、「生き物と地形、地質を観察しよう」を予定しております。

○委員長

ありがとうございました。

それでは最後、スポーツ課、お願いいたします。

○スポーツ課長

1日、第2回目のスポーツツーリズム総合推進体制の検討会議が行われました。

5日から6日にかけて千郷中学生職場体験ということで2年生3名を受け入れました。

6日、B&G中部連絡協議会ということで、長野県上松町で開催されました。

8日、スポーツ振興プラン委員会ということで、委員の方にも出席いただきました学校体育会を開催いたしました。

11日、第3回のスポーツツーリズム総合推進体制の検討会議が行われました。

18日、スポーツ振興プランの委員会といたしまして、社会体育と環境部会、2部会同時に開催いたしました。

次に、同じ日に、全国大会の出場激励ということで、ゲートボールと日本拳法、日本拳法につきましては、豊橋市にある日本拳法をやるクラブなのですけれども、そちらのほうに新城市の3名の方が席を置いておまして、その子供たちが全国大会に出場するというところで、激励を行っております。

21日、東三河5市スポーツ関係課長会議ということで、この会議につきましては、ことしから始まったものでございますけれども、東三河全体で何か、それぞれがやっているイベント等、スポーツ行事なのですけれども、それらを一緒にやれないかというような話し合いだとか、東京オリンピックが始まる、それに向けて合宿を誘致しようじゃないかという各市町の動きだとか、いろいろな豊橋市だとか豊川市、蒲郡市といろいろな施設があるわけですが、それらを維持していくにはやっぱりいろいろな大会等を誘致しなければならないというような、そんな話し合いをいろいろしてまいりました。

次に、22日、第4回スポーツツーリズム総合推進体制検討会議が行われました。この日にスポーツ振興プランの第1回策定委員会が開催されました。学校体育部会、社会体育部会、環境部会、それぞれの出した意見等を報告し、今後に向けて課題等が出てまいりました。

次に、27日、本日、B&Gキッズマリンといたしまして、愛知県連絡協議会の事業でございます、感動体験と言っておかしいんですけども、子供たちを集めて教室を開いているわけですが、これが新城市からは松井が出席しております。豊田市の旧旭町のダムがあるのですけれども、そちらのほうに艇庫がございまして、そちらで開催しております。

こちらには書いてないのですが、午前中、第5回スポーツツーリズム総合推進体制の検討会議が開催されました。

1日に第31回愛知県スポーツ少年団サッカー交流三河地区の抽選会が、新城市が主会場ということで、対戦の抽選会が行われました。

4日、第3回スポーツ推進委員の定例会がありました。

5日、第9回市町村対抗駅伝の選手、役員を選考委員会が行われました。

7日、新城ラリーの会場部会と支援委員会を開催いたしました。

13日、新城ラリーのPRということで、桜淵の花火大会の会場で新城ラリーのPRを行いました。

21日、スポーツ推進員の総務委員会。

22日、市民歩こう会の実行委員会。

23日、愛知県ゲートボール選手権大会が桜淵で行われました。この日でございまして、同じくスポーツ少年団のサッカーの三河地区大会が開催されまして、新城市が2位入りました。

24日、新城ラリーのPRということで、浜松のザザシティに行っていました。

26日火曜日、新城ラリーのイベント部会が開催されました。

ちょっとこちらに載ってないのですが、報告させていただきます。7月19日、ツール・ド・新城の会場におきまして、大谷杏奈さんが全国大会に出るということで激励費のほうの支給をさせていただいております。全国高校総体で大谷杏奈さんがポイントレースとスクラッチレースという2部門にエントリーしまして、両部門とも優勝したということで、うれしい報告が届いております。

○委員長

ありがとうございました。

では、全体の中で御質問などがございましたら、お願いいたします。

○委員

済みません。いいですか。3点あるんですけども、一つは教育総務課の給食調理員衛生管理講習会ですけども、これはパートだとか嘱託の方も含めて全員ですか。

○教育総務課長

そうです。もちろんご都合悪い方は欠席がありますけれども、全員に対してということになります。

○委員

わかりました。毎年一応それでやっているということですね。

○教育総務課長

はい。

○委員

それから二つ目は、生涯学習課の赤ちゃんふれあい体験講座ということですけども、これ新聞や何かでも時々出てくるおもしろい試みかと思うのですが、これは何人ぐらいの赤ちゃんが来て、何人ぐらい参加者があるのか、教えてください。

○生涯学習課長

保健センターで行っている6カ月健診の機会を利用していただいて、保健センターの協力で実施したもので、参加した子供は6人か7人だったと思うんですけども。

○委員

子供が参加するのですか。

○生涯学習課長

中学生が参加をいたしました。

○生涯学習課長

赤ちゃんのほうは健診に来ているんですけども、6カ月健診時を利用して実施しております。

○委員

それってね、赤ちゃんに対してお母さんが当然、保護者がいるわけけども、その保護者の方が中学生に対して説明したり、講師のような形になってやるものですか。

○生涯学習課長

それはなくて、直接は保健センターの保健師が講座用に一人ついていただいて、子供をあやしたりとか、子供にちょっと絵本を見せたりとかを行います。全体のメニューは、午前中に赤ちゃんとはこういうものだよという座学があって、午後から健診になりますので、その健診の場面に同席するというような形で赤ちゃんと触れ合うというような構成になっています。

○委員

時々、新聞の話題や何かでもこれが載っているの、新城でもやっているのかなと思って今、興味を持って伺ったのですが、それでは中学生が6人ということで、それは女の子ばかりですか。

○生涯学習課長

一人だけ男の子がいました。

○委員

スポーツ課のスポーツツーリズムの会議が何回かあったのですが、このスポーツツーリズムというのはちょっと具体的にどういうことなのかを教えてください。

○スポーツ課長

現在、新城市はDOS事業、ドゥ・アウトドア・スポーツということで、交流による地域の活性というのを掲げておりまして、その事業を現在スポーツ課がやっております。

スポーツ課が本来やるべき仕事というのは、そういったいわゆる地域経済の活性というよりも市民スポーツの振興というのがあるわけなのですけれども、一応スポーツ課で市民スポーツとDOS事業と二つのものをやっていて、本来あるべきものじゃないというのが意見でございます。

そんな中で、それでは現在、スポーツ課がやっているスポーツツーリズムによる地域活性を今後どうしていくんだということで、新しい部署をつくるのか、どこかの部署で持っていくのかというような形の会議で、来年、新設というような格好になるのか、どこかの課で引き受けるのかというような状況を今、来月でしたか市長に答申というのは、10月に一応この結果を踏まえて市長に答申を行います。

○委員

要するに、ツール・ド・新城だとか、新城ラリーだとか、DOSにかかわるそういうようなことについての検討会議とそういうとらえ方でいいんですか。

○部長

ちょっと補足ですが、このスポーツツーリズムの総合推進体制を構築していきましょう、確立していきましょうというのは、今の市長が去年の選挙のときに Manifesto に掲げた項目の一つでありまして、特に新城ラリーはすごく大きくなってきたということで、これをもっと全市的にしっかりしたものにしていったらどうだと。

今は、行政とその競技主催者が合体をして取り組みをしているのですが、もっといろいろな方に御協力いただいて、みんなでもっと盛り上げていけないか。そのための当面の役所の中のどこが担うのか。今はスポーツ課がやっているのですが、先ほどスポーツ課長が言いましたように、ちょっと本来の業務のほうがそちらに食われてしまっておろそかにな

ってしまっているということで、そもそもDOSは地域再生プランというような位置付けを持って始めたものでありますので、教育委員会に主管部署を置くよりも、市長部局に置いて全庁的な取り組みにしたほうがいいじゃないかということで、今その辺をどんな形にしようかというのを庁内検討会ですけれども、やっていると。これがこのスポーツツーリズムの総合推進体制検討会議だということでもあります。

○委員

はい。わかりました。

○委員

文化課にお尋ねしたいと思います。

ジオに関係することかなと思うのですが、広島で土石流が発生して、たくさんの被害を受けております。花崗岩が噴火して真砂土になっているということを新聞で知ったのですが、新城市でこちら辺に花崗岩がたくさんあるね、真砂土もこの辺にあるというところが大体わかれば、教えていただきたいと思います。

○文化課参事

そうですね。花崗岩している地域というのは、身近なところだと、出沢から、今そこにある資料館のあるあたり、本宮山自体が花崗岩地帯だものですから、このあたり一帯にかけて噴火した花崗岩が広く分布しています。

その他、私の地元のほうの只持の裏山のあたりも花崗岩、それから愛郷の源氏も花崗岩が分布したところがあるので、小規模な土砂崩れということは、雨が多くなったりするとありました。そういったところが新城市内には幾つかあります。

○委員

わかりました。ありがとうございました。

○委員

新城って、そういう地質のことに対する調査だったりとか蓄積は非常にたくさんあるところじゃないかと思うのですが、例えば広島なんかだと、そういう知恵というか、昔は「ここは水道だから危ないよ」って言っていた地名がなくなって、振興住宅地風の地名になったりしてわからなくなって、あのような、まさかという、新しい家がたくさん建っているところにどっと来ちゃっているみたいな状態があるというようにして、ちょっとレポートを聞いたような気がするのですが、

新城市は案外宅地を造成するというのはなかなかないかもしれませんが、家をここに建てていいのか悪いのかとか、この先開発していくというときに、そういった知識情報とかというのはいまよく生かされるような体制にあるのでしょうか。

○部長

よろしいですか。はっきり答えられるかどうかわからないのですが、一応、愛知県が土石流等のハザードマップというのをつくっていて、細かなというか、拡大した部分的なものが一度各家庭に配られた記憶があります。

ただ、それは恐らく合併前だったような、ちょっとごめんなさい、少なくとも私の記憶では旧新城市の御家庭にはそれぞれの地区ごとに分割したものを配布した記憶があります。

今のところ、私の思いつく限りでは唯一それが一つの手掛かりなのかなという気がします。

ただ、今、いわゆる地質の学術的な専門の分野からのどうだというようなものは、情報発信はしていませんね。

○委員

新東名の工事ですごく大きなトラブルがあったりとかしたではないですか。ああいうのはそういう蓄積が生かされてきても、なおかつ避けられなかったことだったのか。あれと同じようなことがこの先、せっかく持っている知識情報だったら生かして、起きないようにできるといいなど。教育委員会でやっていいかどうかわからないけど、ちょっと思いました。

○部長

冒頭に、委員がおっしゃられた広島の状態を見ると、いわゆる振興住宅街が壊滅的な被害を受けているということで、やはり先人の知恵というんですか、大昔からある家というのは今も残っているわけですので、それだけ被災していないということですので、やはりここは安全だということを事前に覚えて、ずっと住み続けてきているというものが確かにあると思います。

ですので、それ以外のところというのは、なぜそこのところに人が住みつかなかったかということ、やはり危ないというものがあつたんじゃないですかね。そういったものも否定できないという気がしますので、広島の、非常に気の毒なのですけれども、あれを一つの教訓として我が身のほうに落とすべきだというのは思いますね。

○委員

教育総務課が22日の放課後子ども総合プラン説明会に御出席されたということをおっしゃったのですけれども、どんな内容だったのかということと、この先どんな流れになりそうかということ、もしおわかりになれば、簡単に御説明いただければと思います。

○教育総務課長

一応、立場的には、教育総務が呼ばれているのは施設管理の意味で呼ばれたということになっています。

いわゆる今回の総合プランもそうですし、文部科学省も積極的に放課後児童対策というのを今まで以上にやっていくということで、厚生労働省だけでなく文部科学省もやると。文部科学省もやるというのは、一つは生涯学習分野の放課後教室の部分もそうなのですが、もう一つはやはり施設として学校を開放する。つまり、外でやるのではなくて空き教室、余裕教室を使って進めていくということに対しては文部科学省も力をいれるということで進めていくということが一つありました。

今言った総合プランの中でどう位置付けていくかということが厚生部局の課題でもあるのですが、いわゆる放課後児童対策を要は並列、いわゆる一本化という言い方をしていますが、いわゆる今までの放課後児童クラブと放課後教室を一体化ではなくて、やはり並列しながらもどうやっていくかというような形の中の説明であったので、どういうふうに行くのがいいのかなというのはちょっと感じました。

今、新城市としては放課後児童クラブしかありません。放課後児童教室をやるにしても、そのような並列型のものが必要かどうかというのは個人的には疑問があります。オリジナルバージョンが必要なのかということは今後また考えていかなければいけないかなどという感想です。

○委員

並列と言われたのは、ここの学校は放課後子ども教室だし、この学校は児童クラブということなのか、一つの学校なのだけでも、この部分は両方あるということですか。

○教育総務課長

両方あるということです。

○委員

子ども園的な、今の子ども園の延長みたいなものをオリジナルのモデルを新城はつくっていきたいねみたいな…。

○教育総務課長

まだ、それはこれから考えることであるんですけど。僕のイメージの中だけですけど、一体型の、例えば極端な言い方をすると、ある一定の時間はもうだれも彼も預かるよというものがあって、それ以後については、これも一つの例ですけども、例えば時間外の保育とか授業に、5時以降は放課後児童クラブで預かるのかというようなものもあるのかなと思ったら全くそんなものではなくて、やはりあくまでも児童クラブは児童クラブ、放課後対策の中で、今まではばらばらにやっていたものをもう少し有機的につなぐというような感じです。

そのためには学校の施設をもっと開放せよとか、そのためには学校が校長に責任を負わずのではなくて教育委員会であったり、厚生部局が、市長部局がしっかり責任を取って、それについてはしっかりやりなさいとか、そういうような裏づけをすることによってもう少し学校の余裕教室の利用というような話をしておりました。

○委員

ありがとうございます。

○委員長

ここはまだフレキシブルなところもありますね。

○教育部長

ようやく国のほうがちょっと具体の動きが出てきたものですから、当然いろいろ考えてやっていくのは市がやっていくことなのですけども、国も全く度外視してというか、知らないというわけでやっていくわけにはいかないものですから、国の動きも見つつやっていくと。国の動きにうまく乗っかれば、それはそれでいいですし、子ども園のときもそうですけれども、なかなか国の動きが悪いものですから、もう新城市は先行してやろうというような動きになる可能性もありますし、ちょっとまだその辺は流動的です。

○委員長

そのほか、よろしいですか。

(発言する者なし)

日程第2 協議・報告事項

○委員長

それでは、日程第2に移ります。

協議・報告事項（1）9月定例会市議会について、教育部長、お願いします。

○教育部長

先ほどもちょっと教育総務課のほうから報告がありましたんですが、既に9月の議会というものが動き出しております。昨日、26日が議会の招集告示でありました。議場で議案説明が行われたということでもあります。

9月定例会市議会は、9月3日から9月19日まで、17日間の会期で行われます。9月3日が本会議第1日目、それから9月8日と9日が本会議第2日目、3日目でともに一般質問が行われます。一般質問につきましては、あしたはその通告の締め切りになっております。きょう午前中までではまだ早く出された方の情報は教育委員会にはちょっと入っておりませんが、今までのいろいろな議員の動きから見て、二、三質問があるのかなという気がいたしております。

それから、9月10日、本会議第4日目、2日目、3日目で一般質問が終わらなかった場合には、4日目にずれ込む可能性もあります。それで、4日目は一般質問の予備日とその他市長サイドから提案をしております議案の質疑が行われます。

それから、11日に厚生文教委員会。これは、こちらから出した議案がそれぞれの所管のところの委員会に審議が付託されますので、その付託された議案を審議するというのが厚生文教委員会です。

それから、9月12日に予算決算委員会の補正予算の審議が行われます。週明けまして9月16日に予算決算委員会の決算であります。25年度決算の審議が行われます。翌日、17日が決算審査の予備日になっております。19日最終日というような形で行われます。

教育委員会の関係の議案でございますが、まず専決処分事項の報告というのがあります。これは、損害賠償責任を市が負いましたというものの報告であります。

これは、千郷小学校の校庭で子供がバスケットボールで遊んでおったら、ボールが東側の国道301号のほうへ飛び出してしましまして、ちょうど車が走っていて、その前面へぶつかって、前をちょっとへこませてしまったというような案件がありました。これは示談が済んでおります。

それから、2点目といたしまして、公民館の設置条例の一部改正を行います。

この条例の一部改正は、議会のたびごとに出ているのですが、それは公民館を地元に譲渡するという案件なのですが、今回はそれではなくて、各地区の公民館の分館長を今、委嘱しているわけでございますけれども、分館長という名称を生涯学習推進員という形に改めるという改正を行うというものでございます。

今後より生涯学習活動、いわゆるソフトの部分に重点を置いて生涯学習の推進を図っていきたいということから変えていくというものでございます。

それから、三つ目が一般会計補正予算であります。

内容といたしましては、小学校、中学校の管理事業でいろいろ施設や設備の点検をやっております。その結果に基づく営繕の関係、それから備品等の更新経費を計上をしております。

それから、作手小学校の建設事業で、用地補償費の増額を図っております。それから、小学校施設整備事業で、新城小学校の用地の購入費を計上しております。これはもう既に用地買収は済んでおりまして、市のものになっているのですが、お金を出したところが一般会計から出してなくて、土地開発基金という別枠の貯金みたいなものがあるのですが、その経費を使って取得をしておりますので、最終的には一般会計予算にしっかり計上をしてやらなければいけないものですから、その予算を計上しております。

それから、鳳来寺小学校の改修事業。今、地元といろいろ調整をしている最中でございますけれども、施設の改修だとか用地を取得するための設計の委託を計上しております。

それから、もう一つ、給食方式の検討事業の予算を新規で上げております。これは、今後の給食方式の検討の材料とするための予算を計上しているということでございます。

直接教育委員会予算ではありませんが、国際交流事業の予算で、旧鳳来町がアメリカ合衆国のテキサス州サンアントニオ市とアラモ砦、メキシコ軍と戦って、あそこは全滅したのですけれども、それと新城の長篠城の籠城の戦が非常によく似ているということで交流が持たれました。

その後、交流は途絶えておったのですが、アラモ砦の碑設置からことしが100周年にどうも当たるようで、向こうの方から「来てはいかがですか」という通知が来まして、急遽ではありましたが、そこへ鳳来中学校の生徒代表4名、それと引率2人ということで6名分の予算を今回急遽計上をしております。

予算の関係は以上でございます。

それから、もう1点、これは教育委員会が上程をしている議案ではありませんが、馬場委員がことしの11月28日をもって任期が満了いたしますので、次の教育委員の選任の議案をこの9月議会で上げて議会の承認を取りたいというように予定をしております。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございます。

何かご質問ありますか。

(発言する者なし)

よろしいですか。

それでは(2)ですが、(2)は教員表彰ということで人事に関係するものでございますので、秘密会議にさせていただきますので、後ほど行います。

先に(3)教科用図書採択地区に係る意向調査について、学校教育課お願いします。

○学校教育課長

教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向調査、確認調査というのがありました。

本年度も教科書採択の委員会を行いました。特に技能教科であります図工・家庭科・音楽等につきましては、東三河合同でやることによって十分対応ができたというように考

えます。

したがいまして、アの教科用図書の採択地区の見直しを希望しないということで報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長

これにつきまして、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

よろしいですね。

それでは、アの希望しないということでよろしくお願ひします。

日程第3 その他

○委員長

それでは、日程第3 その他、(1) 体育大会、運動会、文化祭などへの参加について、(2) も行きますか、平成26年度全国学力学習状況調査について、学校教育課お願ひいたします。

○学校教育課長

まず、体育大会、運動会等の来賓参加について、お願ひをいたしたいと思ひます。

一応今までの教育委員のローテーションというのが資料にしてございまして、ページ数が書いてなくて申しわけないのですけれども、教育委員ローテーションというふうにして、案という形であるかと思ひます。各委員の皆様いろいろな学校について行っていただきまして、今までもこのような形で参加していただいているかと思ひます。

これをもとにいたしまして、その次ページにありますように、体育大会、運動会につきましては、中学校が9月13日土曜日であります、教育部長も入れて6名の方に行ってくださいというような案も出させていただきました。

また、小学校の運動会は9月20日、9月21日、9月27日、ここに千郷小学校はありませんが、千郷小学校につきましては、もう春に行いましたので、ここには掲載してありません。

ローテーション表をもとに案という形で示させていただきましたので、もしこのような形で御都合がつくようでしたらお願ひしたいと思ひますし、また、都合が悪いということでありましたら、皆様の中でお話をしていただきまして、変更をしていただければというように思ひますので、よろしくお願ひします。

次ページにつきましては、文化祭、学習発表会というような、2番目として挙げさせていただきました。中学校の文化祭は11月1日であります。ちょうど新城ラリー2014と重なっているわけなのですが、御都合がつけばこのような形で御参加いただけるとありがたいなと考えております。

なお、もしお時間が許されれば終日行っていただければありがたいのですが、いろいろ御都合もあると思ひますので、とにかく時間の許す限り見ていただけたらいいかなというように思ひますので、その辺のところを時間を調整していただけたらと思ひます。

なお、御案内等につきましては、各学校からプログラムがこちらに出てまいりますので、

それが出てまいりましたら、皆様にお届けしたいと思います。それには何時から始めますとかいろいろ細かいこともあるかと思いますが、よろしくお願ひします。また、天候によって、順延したりだとかいろいろな場合があるかと思いますが、それにつきましては各学校から委員の皆様にお願ひをさせていただくようにしたいというように思いますので、その辺もあわせてお願ひしたいと思います。

服装等につきましては、運動会でありましたら、ひょっとして来賓参加という形も予想されますので、運動のできる形とかそういう形で御出席いただけたらと思います。

文化祭につきましては、それに合った形でいいかと思いますが。なお、学習発表会につきましては、小学校につきましては特に参加、今までもローテーションという形はしておりませんでしたので、もしご希望等があれば、また言ういただければ、御案内のほうもさせていただきますというように思います。

子ども園についても、ちょっと所管が違いますが、御希望があるようでしたら子ども未来課を通してお願ひをしたいというように思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長

御意見につきまして何かございますか。

皆さんのスケジュール調整があると思いますので、それは教育委員同士でカバーし合ってお願ひします。

それから、小学校、子ども園については任意ですので、御自身で学校教育課のほうへ言ういただければと思います。子ども未来課もそうですね。

○委員

後で課長のほうに希望を言えばいいですか。

○学校教育課長

また言ういただければよろしいです。もしここはどうしても今回行って来たいというところがありましたら、あくまでも案でございますので、変えさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○委員長

続いて、全国学力・学習状況調査についてお願ひいたします。

○学校教育課長

新聞等でももうごらんになられたかもしれませんが、平成26年度の全国学力・学習状況調査についての結果が出ております。

ここには何も用意してはありますが、新城市の方針といたしまして、今までの学校の序列化をするようなことはあまり望ましいことではないのではないかと考えています。また学校の規模の違い、大き過ぎるというようなこともありまして、学校の公表をしないということになっているかと思いますが、その点で今回も理解していただけたらと思います。

なお、学科、これにつきましては、その結果を分析いたしまして、その学校としてどこが弱かったのかということをもとにした改善点、改善案を組んでいくとか、あるいは保護者の皆様にその結果についても報告をさせていただくということは続けていきたいという

ように思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長

この件につきまして、何かご質問はございますか。

○委員

今度、小学校の国語は成績が悪かったみたいだね。この件で何か教育委員会へ「何やっ
とった」なんていう電話なんか入ったとかそういうことはありますか。

○学校教育課長

愛知県は確かに国語のBで非常によろしくなかった。

国語のBが47番目、序列でいうとそうになっていたということですが、新城市の教育委員
会について、そういったようなことで問い合わせについては一切、学校教育課にはありま
せんでした。

○教育長

ただね、そのことについて、やはり愛知県だけに限らず、今、小学校の現場で書くこと、
あるいは生活つづり方、こういった視点がほとんど欠落してきたね。

つまり、対象、あるいは生活をしっかり見つめて、自分なりに課題意識を持って作文に
するという、これがやっぱり考える力を一番伸ばすのだけれども、これがなくなってきて
いるから、B問題の課題だとか応用だとか、柔軟な対応とか、あるいは実際生活に基づい
た判断といったものが弱いということに結びつくと思うんですよね。やっぱり学校教育の
結果だなということは感じます。

そういう意味合いで、書くことということ。これは教職員含めてですけれども、もう一
度しっかりと見つめ直していく必要があるかというふうに思ひます。

つまり、教員の書く力を伸ばすこと。それが教員の子どもたちの「事実を見きわめる
目」といったものをしっかりと押さえて指導できることにつながってくるというように思
ひます。

ちなみに、新城市は県よりはよかったですけれどもね。

○委員

結果が悪くておたおたする必要はないと昔は言ってきたけれども、こういう結果が出る
とやっぱりちょっと考えにやあいかんね。今、教育長が言ったように。

○委員

私も静岡県が気になっていたものですから、見たら、結構いいね、静岡は。

だから、なかなか難しい問題もあるなということをおもひました。

○教育長

それは静岡にしる、沖縄にしる、現場は躍起になって指導したと思ひますよ。

愛知県は特段の指導はしていない。ありのままという形でいっているんだけど。

ただ、愛知県の傾向として、小学校は悪いけれども、中学校になってぐっと伸びている
という、これはもう最初からそうですが、

中学の成績はすばらしい成果を上げているということですよ。

○委員

愛知県がそんなに悪いなんて何かちょっと信じられんような気がするね。教育愛知でね。知を愛する県ですよ、大体。それに三河地方はかなり力を入れていると思うんですよ。それが最下位というようになってしまうと、耳を疑ってしまうね。

○委員

これは、よく学習塾の先生が言うんですが、その学年のノリとか度合いとか、学力の波があるってよく言いますね。このレベルだと全然小さいんですけども、今言ったとおり中学へ行くと物すごく伸びるタイプの学年だったりとか、あからさまにみんなもうできるんですけども、あとがしばむ学年だとか。その年々で全体を通して、そういう流れが出てくるということはよくあるので、あまり当てにしないということはよく雑誌等に見たことがあります。

順位的なものが変動するということは、ノリが違うということなのかなって、僕なんか簡単に思ってしまう。

○教育長

順位づけするとね、非常に目立つんですけども、得点のどの幅の範囲があるのかということを見ると、1位からラストまでの全国平均の3%以内の中に収まっているということなので、その辺をしっかりと認識していけばいいじゃないのかなというふうに思います。

○委員

この業務は多分ずっと続くような気がします。

○教育長

もう一つ、知識、技能の習得、感性の錬磨、ここのところに教科の授業の中でしっかりと押さえていけば、学力テストぐらいの力をつけるのではないかなと思います。授業はそういう部分の位置づけというのが大きいからです。

○委員

私、国語が得意なほうだったんですけども、国語の勉強したことないんですよ。国語を勉強するってすごい大変、多分大変なんだろうと、できない、できないと思いながら、大変なんだろうと思いますけれども。なんで勉強しなくてもそれなりに国語は楽しいと思えたし、得意だったかと思ったら、子供のころに本を読んだというのが、これ以外の理由は恐らくなかったと思うんですよ。

そう思うと、新城市の図書館をもっともっと楽しくするというか、活性化するというか、そういうことができないかなと。

新城は、新城だけの事情じゃないと思うんですけども、市域が非常に広いと。その中でどうやってこの新城の図書館を使ってもらおうかというのが物すごく大きな問題で、この問題、課題の解決できたら全国的にもすごいモデルになって、視察来ちゃいますよって思うんですけども。

ぜひ長いスパンでこの地域の図書館をどういうふうにやっていくかということ、プランがつかれるとおもしろいかなというふうに思いました。

実は後で本当は言おうと思っていたんですけども、先日、公共交通会議に出て行ったんですけども、その時に書類が出てきて、作手から子供がバスに乗って新城のまちの中

に来ているんですね。何でかと、ふと思いますよね、それって。恐らく夏休みなんで、作手の子たちは図書館に来たのではないかということ、きちんと分析したわけじゃないんだけど、そうじゃないかなと思うということを担当の方がおっしゃったんですね。

この時期、なんでそのデータを取っていたかということ、小学生50円バスという夏休みの間やっているんですけれども、その調査の中で統計が出てきたと。

であるならば、実は、図書館だけじゃなくて、博物館だったり、資料館だったりもそうだと思うんですけれども、クールシェアのポイントにしていくとか、そういうような考え方で、来年はこの50円バスとうまくコラボレーションして、行く先図書館という路線をちょっと延長してもらおうと、割とそういうことをフレキシブルにやってくれたりするみたいなので、そういう動きをつくって行って、図書館行きにくいとかいうのじゃなくて、図書館へ行ったら何かあるみたいな感じだったりとか、子供同士で図書館に行けるような環境ができればまたいいんじゃないかなとかと思うんですよね。

もちろん、そういったアクセスだけじゃなくて、中身をどうするかということも非常に重要だと思うんですけれども、図書館はちょっと力をあちこちも頑張っているの、力を入れて、底力、努力、思考力、いろいろな意味で底力をつけられるような、文化レベルの高い、教養レベルの高い新城目指そうということであるのであれば、どうでしょうか。

○教育長

図書館教育あるいは読書教育と双方リンクしているんですけれども、一昨日の校長会要望でも、図書館の充実予算をとというような声があったんですけれども、そんな中で現場の学校図書館の経営ということは図書教諭を軸にという形で進めているんですけれども、なかなか図書館のほうまで手が回らない。

ただ、以前まだ学校教員数にゆとりのあった時代は、各学校の図書館主任が集まって、新城市全体として図書館教育をどうするかとか、あるいは先進学校を視察して、それを自分の図書館に生かすといったような活動があったわけです。

だから、そういった意味合いでいうと、やはり学校図書館の中でだれが責任を持って運営して、その人の知見がより先進的な知見を持っているかということが大きく左右しますので、校長会でもやはりそういったことを学校現場として考えてほしいということ課題として出しました。市の図書館も合併してから図書館の予算等も非常にふえてきておりますし、図書館の利用者数も倍近くなっています、合併当時から比べると。そういった意味合いでは、だいぶ広がってきているかと思うんですけれども、図書館の面積だとか、あるいは棚の広さだとか、あるいは読書スペースとかということを見ると、やはりより抜本的な改革、あるいは青写真をつくらないと難しいかなと。ことしから新城市としても図書館長を、市の司書資格を持った者が専任としてつきまして、より充実を期しているところです。

○生涯学習課長

図書館長は出席しておりませんが、さきほど、教育長が言われたように、専任の館長がこの4月から配置されました。一昨年、直営化をいたしまして、体制的にもこれで市の教育委員会の考え方がダイレクトに伝わるような体制になりましたので、さきほどご意見い

ただいた点等を踏まえながら、活性化していくかということを考えていきたいと思います。

地理的なものにつきましては、今、特に作手の地域につきましては、総合整備事業の中で図書スペースを設けるというような考え方がありますので、そこを充実させていく。新城地区については、今の図書館。鳳来地区はどうしていくかという、そういう展開になっていこうかと思っています。なかなか箱ものをつくるというのは難しい時世でありますけれども、いろいろな知恵、例えば、ネットの環境とかを利用しながらという方法もありますので、そういう今ある技術を使いながら何とか皆さんが利用しやすいような図書館にしていけたら、検討していきたいと思います。

○教育長

文化的土壌をいかに豊かにするかというのは新城市の大きな課題なのですけれども、貸出冊数でいうと合併当初9万冊で県下最下位でした。それが最近では19万から20万冊の貸出冊数ということで、関係職員も非常によく努力していると。ただ、そのところで今、横ばいになっているんですよね。

ですから、今、委員が言われるように、次のどういう展開をするかということ工夫するときに差しかかっているなというふうに思います。

それから、学校や子どもの利用率が今どうなって来たのかな。一時、集団貸し出し等で非常に活発に、学校と学校の図書館と市の図書館の連携を進めていきたいと思いますが、現在のところはどうか。

○生涯学習課長

ライブラリースタートといって、学校を1校指定して、その学校の3年生か4年生の学年の方に図書館に来ていただき、図書館の本を借りていただくというようなことを1校ずつ進めております。

図書館へ来たことがない子もそういうような形で図書館のよさを知っていただいて、ちょっと地理的に遠いところの子になりますと、なかなか自分一人でということは難しいかなとは思いますが、図書館の状態を、環境を知っていただくというようなライブラリースタート事業を各小学校にお願いして行っています。

○委員長

はい。

○委員

一つお尋ねしてよろしいでしょうか。私は、新刊が読みたいのですけれども、1年間でどのぐらい新刊の予算というのはありますでしょうか。新刊というか、図書購入費用。

○生涯学習課長

本を購入する予算は、全部ひっくるめ870万円ですけれども。

○委員

ひっくるめてというのは。

○生涯学習課長

書籍は備品になりますので。あとは書架を準備したりとかそういうのも当然その中の予算の中になります。

○教育長

新刊については、広報しんしろとか、あるいはホームページの図書館だより等でどんどん紹介しています。かなりの数が入っていますし、それから一般市民のリクエストにできるだけ応じるという形で新刊等購入しております。

また、雑誌等も非常に拡充して多くの雑誌が入っておりますので、行っていただいて閲覧、見ていただければ、十分楽しめると思います。

○委員長

よろしいですか。

(発言する者なし)

それでは、(3)親子せせらぎエリアの開催結果について、生涯学習課お願いします。

○生涯学習課長

資料の一番最後のページ、先ほどの8月の活動状況で触れました8月1日から14日まで作手の菅沼川で開催いたしました今年度の親子せせらぎエリアの来場者表です。

表に誤りがありますので訂正をお願いします。8月11日月曜日の一番左の欄、大人、子供、計で2、3、5と数字入っていますけれども、全部ゼロをお願いします。一番下の合計、大人203、子供が238、合計441ということで、右側の合計欄と数が合うということでございます。

本年度の状況であります。天候の状況、一番右列に書きましたとおり、ちょっと天候にたたられました年になってしまいました。14日間の会期中で明らかに雨天のため4日間中止をいたしましたので、実質10日間の開催ということ。10日間のうちでも曇りであったりとか、小雨模様であったりということで、結果的に441名の来場者となりました。左の下に過去の実績が載っておりますが、天候にたたられてこのような人数ということになってしまったと思っております。

来場者の方にアンケートを取ってしまして、どこから来たのかということなど記入していただいております。それを集計したのが上のほうの真ん中の欄で、ごらんいただいておりますとお西三河からご来場された方が半分超えているという状況になっております。

さらに、詳しく市町村名も書いていただける方もおりましたので、それを拾うと、その下に書いてありますとお西三河、東海市、阿久比町、岡崎、豊田、安城ということ。作手には安城と大府市の野外センターが建っているということで、大府市の野外センターの利用については、東海市在住の方、阿久比町在住の方とか、大府市に隣接している市町村の方が大府の野外センターを利用できるようでして、それを活用して団体で来られた方がそのまま菅沼川へ水遊びにみえたということから、まとまった数字になっていると思っております。

逆に市内は95人の20%、東三河を足しても30%というような形で、特に市内については、広報にももちろん開催についてお知らせしておりますし、ホームページ等にも開催の情報は流しているのですが、このような状況であったということでもあります。

また、現場に数度、開設期間中、見に行きましたけれども、昨年度、一昨年度もそうでしたが、だんだん現場がレジャー化されてきているというような状況があります。傍らで

バーベキューを大人の方がやっていたりとか、そういう状況になりつつありますので、開設の趣旨であります親子の自然体験というようなところの観点が、だいぶずれてきているような状況となってきておりますので、開設場所の問題なのか、事業自体の問題なのか、その辺、次年度に向けて検討を今後していきたいとっております。

○委員長

はい、ありがとうございます。

この件につきまして。

○委員

まず、朝何時から夕方何時まで。それから担当の人がみえるのか。それから、駐車場は何台ぐらい入れるのか。最後に、これより前後、7月の終わりだとか、この後はどうなっているのか、ちょっとそこら辺を教えてください。

○生涯学習課長

開設は、一応10時から4時という形で開設をしております。

もちろんその前に川に入っていたり、それ以後に入っていた方もみえますので、それは一応カウントはできていないという形です。

○委員

一応自由なんですね、そうやって入って。

○生涯学習課長

自由で、何の縛りもしておりません。

駐車場は涼風の里さんをお願いしているスペースで、20台ぐらいでしょうか。

開設に当たっては、現場の監視を10時から4時までいます。警備会社へ委託をしており、委託した警備会社の警備員さんが二人だと思いますが、10時前からついています。一応、遊泳区域を表示してありますので、そこから出ないように指導していただくような形で、1日から14日の間は警備がつけました。その前後は、せせらぎエリアの開設期間以外でありますので、自由に。

○委員長

そのほかはよろしいですか。

(発言する者なし)

それでは、秘密会議以外、何か特別ご意見ございましたら、よろしいですか。

はい。

○委員

ことし非常に雨が多かったですけど、前半は随分渇水の心配をいたしました。去年、本当に深刻だったんですけども。よく思うんですけど、学校って結構たくさんお水使うと思うんですけども、家庭なんかだと、水の出るところをシャワーにしたりして、少しの水でも効率よく物が洗えたりとかするんですけども、学校って昔ながらのですね。節水のパッキンとかにはもちろんしているのではないかと思うんですけども、ああいうのは少し変えることで今後、渇水対策になったりするんじゃないかなとか。

また、費用対効果とかどうなのかなんてことを考えたりするんですけど、いかがなもの

でしょうか。

○教育総務課長

そういう光熱水費というのは、各学校に配当をしておらず、教育総務のほうで全部持っておりますが、本当のところは、各学校に配当をし、その予算の中でやってというのが一番対策になります。結局、知らずに使うということです。

今御指摘いただいたコマを入れるとかですね、確かにそれをやるのはいいんですが、逆に出にくくなると子供の手洗いが雑になるということもあるものですから、果たしていいのかどうかというようで、特に夏場ですね。手を洗わなきゃいけない状況にもありますね。

実は、その問題もあるのですが、夏場暑くなるとプールが非常に水をオーバーフローをさせるものです。水を追加させるんですね。その担当者の先生のしめ加減で、前年度の何十パーセントアップというようなくらいの水道料が上回るとかというような問題も今多いんですね。

ですので、プールの管理をするというのが夏場の問題で、毎年、漏水かってぐらいメーターが水道課で指摘をされて、給水バルブを閉めるとメーターは回らない、どうも漏水はしてないと。そうすると、オーバーフロー時の水の加減が去年の担当の先生よりは多いというようなのがあって、なかなか管理しきれてないというところもある。それは、意識を持ってということで毎年、校長先生にお願いをしておりますが、意外とそっちのほうの水道料のほうが出ているということがあります。それからやはり電気についても、やはり現場教育ではなかなか節電できない。それから、やっぱり紙の問題とか、いろいろな印刷物の問題でも、学校現場はやっぱり子供に対していろいろなものを資材をつくるものですから、写真の多いものとかカラーの多い印刷を行いインクをだいぶ使います。それをどうなんだろうと。そういうのまでやめてしまえば、経費は削減できますが、教育的にはどうだろうかとも考えます。現場での削減は教育的配慮との兼ね合いでちょっとせめぐあいというんですかね。

管理部門としては、できるだけ経費削減したいなというのは正直なところあります。が、なかなかちょっと難しいかなと思います。

○委員

私が申し上げたのは、コマを入れて水を出にくくするというんじゃないくて、シャワー水洗ありますよね、全部に導入するのは実は大変だと思うんですけども、水が出るときにシャワーにすれば、同じ水の量でもきれいに手を洗えるようになるんじゃないかなと思ったりとか、そのことです。

プールのことに関して、一つは見える化ができるといいですよ。知らず知らずにならないみたいなものというか。

○教育長

節水の観点で言うと、ことし南部地区、八名中学校、八名小学校、庭野小学校が、今まで八名中と八名小の二つプール使っていたのだけれども、八名小学校のプール一つにして使うということで随分節水ができたのではないかなというように思います。

八名小と八名中は隣同士だからね、それができたということ。それから、八名小のプー

ル規格が中学校のプール規格であったというようなことで、できたのではないかなと思います。

それから、各小中学校では、必ず水道メーターの記録を毎日していますので、使い過ぎであるかどうかということは、それぞれ校務主任、校長が承知しています。

○委員

こんなことを言ったら多分現場の先生に怒られるんでしょうけれども、鳳来東小学校とか、ゆ〜ゆ〜ありいなで体育をやるとか。

○教育長

いいんじゃないですか。

○委員

いいんじゃないですかねと思いますよね。環境的にも格段によくなるような気がするんですけれども。

○教育長

足さえ確保すればできると思いますよ。検討に値すると思います。

○委員

作手はB&Gでやっています。

○委員

そうですね。そう思うと、防火用水としてのプールの機能もあると思うので、その辺のところ、やっぱり考えなきゃいけないんだろうとは思いますが、ずっとフローされてなきゃいけないとかということの思ったりとか、湧水時にどうなんだって思ったりすると、少なくともことは水危ないぞというときには、緊急的な措置としてゆ〜ゆ〜ありいなに何とか足を確保して行ってもらうことにしましょうとか、夏休みのプールありますよね。授業のときだけじゃなくて、そういうときなんかは、どうか、近くで合同でできるといったことであるならば、それもその方法じゃないかと思いますし、やれそうなことをちょっと考えてみてもいいんじゃないかなということだと思います。

○教育長

保健体育の授業計画ともあわせていくということで、カリキュラムの見直しがどうしても必要になってくるんですけどね。特に中学校の体育科の例えば水泳の時間数を考えてみたときに、どの程度のプールの利用率、稼働率があるかということを見ると、やっぱり経済の部分もあるわけなんだけれども、これはやっぱり市全体としてちょっと検証しないと、すぐは結論出ないですけども、水の節約という観点は大事にしていきたいですね。

○委員長

そのほか、全体でよろしいですか。

はい。それでは、9月22日月曜日ということでお願いします。鳳来支所の3F教育相談室です。研修会も1時半からそこでやります。

○委員長

それでは、8月の定例教育委員会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

閉 会 午後4時05分

委 員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記